

日本ELVリサイクル機構 ニュースレター (ELV Newsletter)

《編集・発行責任者》日本ELVリサイクル機構 広報部会長 永田 則男

一般社団法人 日本ELVリサイクル機構 〒105-0004 東京都港区新橋3丁目2-2 一美ビル5F

Tel:03-3519-5181 Fax:03-3597-5171 メール: jaera-homepage@elv.or.jp URL: http://www.elv.or.jp/

**特集!**

## 日本ELVリサイクル機構

### 平成25年度定期社員総会

**去**る6月18日、平成25年度日本ELVリサイクル機構の定期社員総会が、東京都中央区日本橋の鉄鋼会館にて開催されました。

河村執行部が発足して満一年が経過しました。その間、ELV機構を取り巻く環境の変化は著しく、それに即してELV機構の活動にも大きな変化が見られる一年間であったと言えます。総会における河村代表理事による活動報告、各分会・委員会等の活動報告に基づき、過去並びに今後の主な活動を紹介します。

#### 自動車リサイクル士制度 創設への動き

**E**LV機構では、自動車リサイクル法で定められた解体業者の義務行為を、会員各社が適切に実施するように、平成19年度から一昨年まで毎年「フロン類、エアバッグ類の適正処理全国地域団体講習会」を実施してきました。

この全国講習会を可能にしたのは、ELV機構発足当初から運用してきた、JAERAインストラクター制度です。

各地域団体の推薦を受け、ELV機構リサイクル技術部会が所管する研修を受講してインストラクターの認定を受けたJAERAインストラクターが講師を務める講習会が各地域で行われてまいりました。

ELV機構では、このインストラクター制度を更に発展させるため、「自動車リサイクル士制度」の導入を検討して来ましたが、いよいよ、次年度から本格的に自動車リサイクル士の認定制度を実施することとなり、今回の定期社員総会で発表するとともに、今後各地で開催する認定講習会で講師を務めるインストラクターの教育を直ちに開始します。

なお、第一回目の自動車リサイクル士認定講習会（インストラクター研修会）は、定期総会翌日の6月19日に、東京大門の自動車会館内「くるまプラザ」にて開催されました。

#### 企業連携による 資源循環の促進

**平**成22年に設置した「企業連携資源循環委員会」では、一昨年に引き続き、昨年度も環境省の「自動車リサイクル連携高度化事業」に応募

し、規模を拡大して取り組みました。受託した事業は「使用済自動車に含まれる貴金属・レアアース磁石の効率的回収・リサイクルに関する実証事業」であり、ELV機構会員の273事業所（34都道府県）を東西に分け、使用済自動車からエンジンコンピューター、エアバッグコンピューター、エアバッグカプラーなど貴金属を含有する部品を回収して、指定した東西の精錬業者に搬入し、全国展開の可能性検証を行いました。また、国内での資源循環促進が望まれるワイヤーハーネスや、今後増加が見込まれるHV/EVで使用するネオジウム磁石モーターについても、効率的な回収/分別・集積方法などについての検証を行いました。

担当委員会は、今回の実証事業により当該部品の回収・再資源化について経済側面を含む実現可能性が見えてきたとしており、解体業者間、関連業者との連携強化を目指す方向ですが、最終的には、各地域団体が中心となり、傘下の会員が共同事業に取り組むか否かにかかっていると看做され、本件に関する各地域の理解促進に努めることが必要と考えています。



活動報告をする河村代表理事と理事の皆さん



会場を埋める地域団体、部品団体の代表と会員

## 部会・委員会の活動について

### 1) 総務部会

機構全活動取りまとめの役割を果たしています。年間を通して開催される諸会議の調整、常任役員会、理事会などの取りまとめ、事務局の管理などを行うほか、定期社員総会の準備、総会資料への協賛広告募集などを行っています。

### 2) 広報部会

ELV機構会員、関連する外部への情報発信を担っており、ホームページの充実を行ってきたほか、ELVニュースレターの配信（昨年度15回発行）、更に昨年よりメルマガによる「事務局だより」の配信を開始しました（毎週水曜）。ホームページでは「見やすく有益な情報提供」を合言葉に、内容、デザインへの配慮を重ねています。また、昨年よりホームページへのバナー広告掲載募集を開始し、第一弾として、機構賛助会員数社から応募をいただいて機構の財政面にも貢献しました。

### 3) 未来政策部会

会員若手経営者の中から、自動車リサイクル業界の次世代リーダーを育成することを目的に設置された本部会では、

当面の課題を自動車リサイクル法の評価見直し作業（法施行10年までに完了）に置き、政策的議論を行っています。また、若手リーダー育成の観点から、経済産業省等のご協力を得て講演会の開催などを行っています。

### 4) 商用車部会

商用車架装物のリサイクル活動に関して、カウンターパートである日本自動車車体工業会並びに日本自動車工業会との連携を図る活動を行っています。

### 5) リサイクル技術部会

自動車リサイクル士制度創設に向け、経済産業省、環境省、自動車リサイクル促進センター、日本自動車工業会、自動車再資源化協力機構の参加を得て、昨年11月29日に第一回目の制度検討会から合計4回の検討会を経て新制度のシステムの構築並びに講習会資料の編纂を行いました。

また、その間9回のリサイクル技術部会を開催し、主に講習会カリキュラムの検討並びにテキストの作成を行いました。

### 6) ブロック活動報告

各ブロックよりブロック会議が開催された旨報告がありました。

## 自動車リサイクル法関連活動

- 自動車リサイクル法施行10年目までに実施される施行状況の評価と見直し作業（産構審・中環審合同）に向けての機構意見取りまとめに先立ち、会員へのアンケート調査を実施。
- 会員に対し「エアバッグ類の車上作動業務における注意喚起のお願い」の発信。（H25.31）
- 会員に対し「不適正業者に対する情報提供のお願い」の発信。（H25.4）

## 組織・人事に関する件

### 1) 組織

- 「商用車部会」を「トラック・バス部会」に改称。
- リユース部品の普及拡大に資するため、「リユース部品委員会」を新設。
- 海外市場の調査・研究を行うため「海外事業委員会」を新設。

### 2) 人事

三木康弘リサイクル技術部会長（中国・四国ブロック）の理事就任が提案され承認されました。



（左）報告する酒井康雄総務部会長



（右）壇上の執行部・理事の面々



（右）金澤寿幸ブロック長会議長



（左）活動報告中の永田則男広報部会長



（右）配布された総会資料集



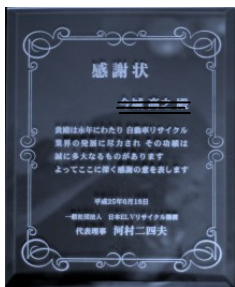
（右）長谷川利彦副代表理事の開会挨拶

## 会員交流会

### 1) 感謝状贈呈

社員総会終了後、午後2時15分より、会員交流会が開催されました。開会に先立ち、これまで日本ELVリサイクル機構の活動に貢献のあった以下の8名の方々に對して感謝状が贈呈されました。感謝状贈呈者のお名前並びに機構との関わりは以下の通りです。

南 可昭様 (名誉顧問・元副代表理事)  
北口 賢二様 (名誉顧問・元副代表理事)  
栗山 義孝様 (相談役・前代表理事)  
榎本 擴様 (相談役・前副代表理事)  
金子 宏様 (東京自動車リサイクル協議会 会長)  
今城 高之様 (元顧問)  
鴨下 治郎様 (会員)  
多田 熟様 (元事務局長)



ガラス製の感謝状



栗山前代表理事(相談役)に表彰状を手渡す河村代表理事

受賞者の一部



### 2) 意見交換会

◇冒頭、河村代表理事が現執行部共通の問題意識として以下を示され、会員の理解と協力を要請した。

- 対価を得てエアバッグ類の処理を行っている以上、不適正な処理は排除すべきであり、それは厳しい競争の中で勝ち残るにはむしろ必要なこと。
- 企業連携による資源循環の促進は、何れ重要性を増すことになると思われることから、先行して進めることは極めて有意義である。また、量がまとまることが決め手となるため、地域毎の共同事業とすることが望ましい。
- 自動車リサイクル士制度は、業界にとって大きなステップアップと位置付けており、今後の講習会等に全会員が真摯に取り組むよう希望する。
- リユース部品の経済合理性や環境適合の向上を図るため、物流ネットワークの効率化を進めるべきと考える。

◇続いて参加者による意見交換が行われ、次の意見が述べら

れた。

- レア金属回収などのニーズが高まる中、自動車メーカー等によるリサイクル業者の囲い込みが進む傾向にあるが、これは、自動車リサイクル法制定時に懸念された優越的地位の乱用になるのではないかと。
- 引取業者以外が、みなし廃棄物である使用済自動車の取引に携わるのは違法行為ではないか。(ガソリンスタンドの廃車買取など)
- エアバッグの車上作動処理により、周辺部品が損なわれてリユース部品販売に支障をきたすのは不都合ではないか。これらに関してELV機構の取り組みが要請された。
- ◇これらに関して河村代表が答え、機構と関係先との協議の機会に指摘し、対処を要請したいとの発言があった。
- ◇岩手県の長山会長、福島県の田村理事長から震災復興状況についての報告があった。
- (岩手県)被災後3年目を迎え、被災車両についてはほとんどが処分(最後は入札)されたが、住居等の復興が遅れていることもあり、経済の活性化は進んでいない。機構会員からの支援や励ましに感謝している。
- (福島県)震災と原発事故の二重の被害を被った。車両数が少なかったこともあり、被災車両の処分は、宮城、岩手より早かったが、原発被害による立ち入り禁止区域内には、依然多くの被災車両が放置されている。汚染車両の除染は当時ほどではなくなったが、一方、禁止区域から持ち出された車が、他県にまで流れているとの話も聞く。



被災地の復興状況を語る  
長山会長(岩手県・左)と  
田村理事長(福島県・右)



◇大阪の埜村理事長(写真右)より、媒体を通じてのコミュニケーションは一方通行になりがち。ブロックの活動を活性化して、双方向のコミュニケーションを図る努力をしてほしい。また、機構の部門間のコミュニケーションを図ってほしいとの発言があった。

◇その後も、参加者から建設的な意見、抱えている問題等が示され、代表理事他執行部は質問や提案には丁寧に答えたと、会員間での意見交換も活発に行われ、約1時間半の会員交流会は活発かつ和やかな雰囲気のもとで行われた。(写真下：意見を述べる会員各位)



## 懇親会

◇定期社員総会、会員交流会終了後の午後4時から約2時間、同じく鉄鋼会館最上階の広間で懇親会が開催された。参加者は、60名を超える来賓・招待客をはじめとして、機構役職員、地域団体・部品流通団体代表者、一般会員・賛助会員など約160名が参加した盛大なものとなった。

◇大勢のご来賓の内より、先ず、経済産業省自動車課小野正自動車リサイクル室長、続いて環境省廃棄物・リサイクル対策部庄子真憲自動車リサイクル対策室長のご挨拶があった。

◇ご挨拶の要旨以下の通り；

《小野正様》

- 人口減少、新車販売減などで使用済自動車の緩やかな減少は避けられない。
- 適正処理は勿論のこと、資源循環を如何に進めるかが今後の重要課題。
- 解体業界の実態把握が不十分であることから、本年度調査を行いたいので協力をお願いする。
- 高品質で国内外のニーズが高い日本製リユース部品の信頼性を維持するため規格化の検討を行いたい。

《庄子真憲様》

- 高度なりサイクルの達成には丁寧な

分別が必須で、自動車の場合それがうまくいっているのは関係業界の貢献が大きい。

- フロン類の処理徹底を図るためフロン法の改正を行ったが、自動車に関しても、自動車リサイクル法の中でしっかりと行ってほしい。

- 第3次循環基本計画を策定したが、その中で、リサイクルより優先順位の高いリデュース、リユース、あるいはより高度なりサイクルを新たに目指す。自動車においても、リユース部品の普及、レアアース等の回収等に更なる努力を期待する。

◇次いで、自動車リサイクル促進センター齊藤和紀事務局長のご挨拶があり、自動車再資源化協力機構加藤忠利代表理事による乾杯のご発声に全員が和して懇親会の開会となった。

◇続いて、平成24年度回収高度化事業の成果についてプロジェクターを使つての概要報告が行われた。また、今回の事業への貢献をたたえて、各参加地域団体等に対して河村代表理事より感謝状が贈呈された。

◇その後も来賓各位、招待客の皆様にご登壇いただきご挨拶を頂いたほか、会場内では、出席者それぞれによる楽しく、かつ有意義な懇談が時間いっぱいまで続けられ、予定の時間に無事終了した。



河村代表理事による懇親会開会の挨拶



小野室長のご挨拶



庄子室長のご挨拶



自再協加藤代表理事(右)と促進センター齊藤事務局長(左)



(右) 来賓の方々



(左) 回収高度化事業で表彰を受ける沖縄自動車リサイクル協同組合の松田理事長



(右) 部品流通団体加盟の皆様



(右) 東日本自動車解体処理協同組合代表理事他



## 自動車リサイクル士 認定講習会

ELV機構定期社員総会が開催された翌日の6月19日（水）、芝大門にある自動車会館1Fのくるまプラザにおいて、自動車リサイクル士認定講習会が開催されました。

今回の講習会は、来年度より自動車リサイクル士制度が本格導入されるにあたり、各地で開催される認定講習会において講師を務めていただく予定の、インストラクターの皆さんを中心に、機構役員なども参加して行われたものです。約一年の長きに渡り、リサイクル技術部会（三木康弘部会長）を中心に、関係省庁を始め、関係諸機関の参画を得て準備してきた講習会の皮切りとなるものです。

開会に際しての河村代表理事の挨拶にもあったとおり、自動車リサイクル士制度自体、今後さらに改善を重ねて完成度の高いものに上げていくことが必要であろうが、内外の強い要請からも、速やかに実施する必要がある。今回の講習会では、6セクションから構成され約5時間の講義に引き続き、40分間の試験が行われました。今回講義で使用されたテキストは、担当部会と協力者が心血を注いで準備した300頁に及ぶ膨大なもので、今後とも関係者の意見を求めて改善を重ねていくとのことでした。

また、今回の講師陣は、ELV機構関係者の他、環境省、自動車メーカー（自工会）、自動車リサイクル促進センター、自動車再資源化協力機構、関連業者から構成される強力なものでした。

なお、講習会の後に行われたペーパー

テストで70点以上を獲得した者には、後日、認定証が授与されるとのことでした。



（下）吉川担当副代表



（上）三木部会長

## リコールエアバッグの処理に関する ELV機構の対応

### 【経緯】

内外自動車メーカーによる助手席エアバッグのリコール届出により、当該自動車メーカー及び自動車再資源化協力機構（自再協）より、対象となる車両（改善未実施）の助手席エアバッグは取外回収するよう要請があった。使用過程の全対象車両は約70万台で、自動車メーカーでは全数改善処置を目指すとしているが、現実には数%は未改善のまま使用済自動車として排出されることが予想される。リコール対象のエアバッグは、車上作動処理の際異常作動の可能性があるため、安全確保の観点から取外回収に協力してほしいという内容である。なお、取外回収した場合の工賃は、預託されているリサイクル料金中のエアバッグ料金の範囲内で支払われるとされており、1個当たり400円弱とのことである。

要請を受けてELV機構では常任役員会にて検討を行い、以下を自再協に対し申し入れた。

### 【申し入れと回答】

1) 日本ELVリサイクル機構は、エアバッグ処理作業が解体業者の役割であることを強く認識している。解体段階において、大半のエア

バッグが車上作動により処理されており、解体業者の作業手順は当然、車上作動処理を前提に組み立てられているという実態から、ごく一部の車両について非日常的作業を行うことは作業効率を大幅に低下させることになる。対象車両については何らかの安全対策をしたうえで、車上作動処理をすることはできないか。

**（回答）** どのような安全対策を行うか個々に確認できないので、作業者の安全確保のため取外回収をお願いしたい。

2) 安全上の問題で取り外しが必須なのであれば、取外回収の実効率を高めるためにもリサイクル料金とは別枠の作業費用を考慮し、取外回収へのインセンティブとすべきではないか。特に助手席側のエアバッグの取り外しについては、より作業時間を要するところである。

**（回答）** 要望は自動車メーカーに伝える。対応するためには追加費用を支払う仕組みを構築する必要があり、かなり難しいと感じる。作業者の安全確保のためにご協力いただきたい。

※現在、自動車メーカー7社と自再協は車上作動処理契約業者に対するリ

**コール対象助手席エアバッグの取外回収への追加費用支払いについて、前向きに検討を行っている。**

3) リサイクルシステム上で、リコール対象車のコーションは解体工程でのみ表示されるが、解体業者が引取工程から行っているケースも多く、引取工程でもコーションが表示されるようにしていただきたい。

**（回答）** コーションを出す工程については、今後の全体システム改修の中で検討中である。

4) 自社の入庫管理システムを使用している解体業者も多くあり、リサイクルシステム以外でも利用できるリコール対象車の車台番号データをCSV形式等のデータで提供いただきたい。

**（回答）** 要望は自動車メーカーに伝えるが、個人情報であることから、そのデータの取り扱いの担保が、できないため、難しいと思われる。

その他、自再協では「異常展開時等の安全対策マニュアル」を作成予定であり、ELV機構とも意見交換し仕上げていきたいとのコメントがあった。